

「真備の復興に向けて」 復興懇談会

平成30年11月 3日(土) 二万地区 岡田地区

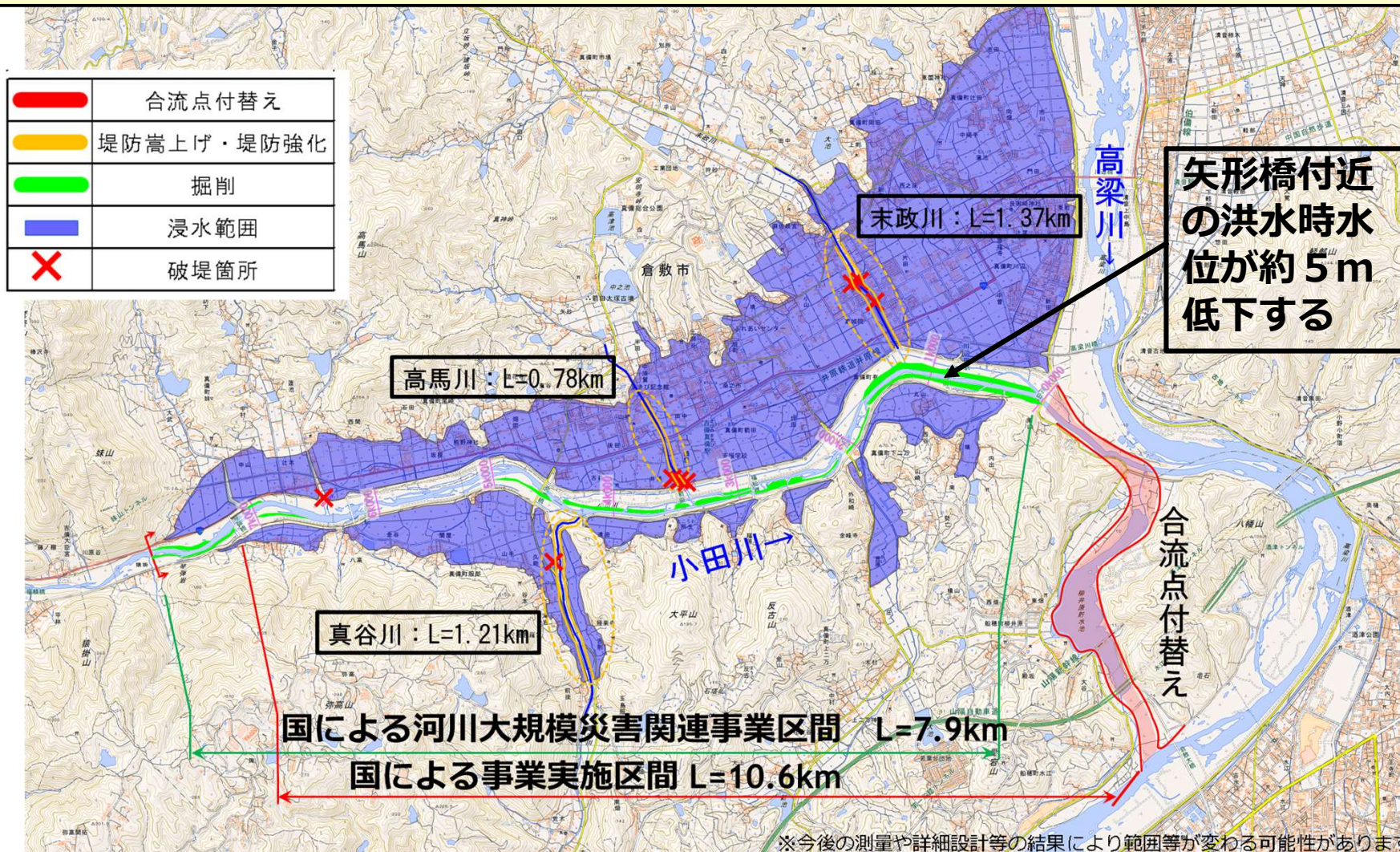
平成30年11月 4日(日) 呉妹地区 菌地区 箭田地区

平成30年11月10日(土) 服部地区 川辺地区

倉敷市

真備緊急治水対策について

○2023年度までに、河川激甚災害対策特別緊急事業等により、国が小田川合流点を4.6km下流に付替えるとともに、樹木伐開・河道掘削・堤防強化等や、県が末政川・高馬川・真谷川の堤防嵩上げ・堤防強化等を集中的に実施する



※今後の測量や詳細設計等の結果により範囲等が変わる可能性があります。

公費解体・自費解体費用の償還制度

種 類	内 容	備 考	申請 件数
公費解体	被災家屋等の解体・撤去を所有者の申請に基づいて、市が所有者に代わって行う	10月26日から市が解体業務発注開始	850件
自費解体	個人で先行して解体・撤去し、すでに費用を負担した場合、市が必要と認めた費用を償還	11月12日までに契約したものが対象	196件

- 申請締切 : 平成31年3月末
- 解体完了時期 : 平成31年9月末 (予定)

住宅等の確保の状況

- ・借上型仮設住宅 申込数：3,168件
- ・建設型仮設住宅 供給数：266戸（6団地）
- ・応急修理制度 申込数：1,055件

※このほか、公営住宅等の
一時提供を実施

今後の住宅確保に向けた取り組み

・住宅災害復旧等資金利子補給（市制度）

…被災した住宅の補修等のために金融機関から融資を受けた場合に市が
利子（年4%以内）を補給する制度

【利子補給の対象となる借入額】 300万円以内

【利子補給期間】 資金を借り受けた日から7年以内

問合せ先：倉敷市被災者住宅支援室
086-426-3531

・災害復興住宅融資（住宅金融支援機構）

問合せ先：住宅金融支援機構
0120-086-353

①住宅の建替え、購入、補修に対する低利融資 【金利】 0.63%

②高齢者向け返済特例（リバースモーゲージ） 生存中は利子のみを支払い、
死亡後に土地・建物の売却等により元金を一括返済 【金利】 2.12%

【今後の取り組み】

- ・住宅再建に関する意向調査を実施
- ・住宅再建支援施策、災害公営住宅整備の検討 など

被災状況（真備地区）

被災事業者数 260件, 被害額 約84億円

国補助金申請状況（11月2日現在）

- ・グループ補助金：第1回復興計画認定**133**事業者
- ・小規模事業者「持続化補助金」真備地区採択**177**事業者

緊急融資

- ・セーフティネット4号の認定を受けた市内中小企業者
- ・小規模企業者:2,500万円,中小企業者:5,000万円まで
- ・利率を **年0.2%** 又は**年0.35%**とし, 信用保証料も市が全額補助 ※現在利用件数100件程度 融資総額約19億円

事業継続奨励金

- ・グループ補助金又は持続化補助金を活用し被災後も倉敷市内での事業継続に取り組む事業者に対し, 市が10万円を交付
- ・申請期間はグループ補助金又は持続化補助金の交付決定から6か月以内。 ※現在申請件数60件程度

被害状況（真備地区内）

- 被災農業者数 約450戸
- 農作物等 約356ha
- 農業用施設（ハウス・果樹棚） 約 3ha
- 農業用排水施設水路（土砂堆積）約120ヶ所，排水機場の浸水 11ヶ所
ため池の決壊 1ヶ所
- 農地（土砂堆積等） 約 34ha

これまでの対応

- 農業機械・ハウス等の再購入・修繕の申請件数 約460件
- 施肥管理のための土壌診断の申請件数 82件
- 被災農業者が自力でできない稲の刈り取り作業等を委託する費用の補助 103件
- 地域の排水確保，山地崩壊部分の二次災害防止，農地・農業用施設の復旧

今後の予定

- **来年の水稲作付再開に向けて，農地・農業用排水施設については，3月末までに順次復旧予定**

「真備地区復興計画」策定に向けたスケジュール

「真備地区復興計画」として、「復興ビジョン」（基本理念，主要な施策）を12月中までに，具体的な取り組み・事業期間を含めた「復興計画」を年度末までに公表する予定

